

入札説明書

平成30年6月22日に公告した平成30年度岡山県立美術館非常用発電設備精密点検業務に係る一般競争入札については、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、会計法令、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）及び本件公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、3に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 調達件名 平成30年度岡山県立美術館非常用発電設備精密点検業務
- (2) 調達内容 平成30年度岡山県立美術館非常用発電設備精密点検業務仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所 岡山県岡山市北区天神町8-48
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加できる者の資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 入札書の提出の日までに平成30年度に県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第44号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 一般社団法人日本内燃力発電設備協会の保全部門に係る自家用発電設備専門技術者の資格を有する者（常時雇用している者に限る。）を現場責任者として現場に配置できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (4) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこ

と。

- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-0814 岡山市北区天神町8-48

岡山県立美術館 総務課

電話番号 086-225-4800（直通）

FAX番号 086-224-0648

電子メールアドレス kenbi@pref.okayama.lg.jp

4 入札手続等

入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加申込書」（様式第1号）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 一般競争入札参加申込書の交付等

ア 交付期間

平成30年6月22日（金）から同年7月20日（金）まで（平成30年6月25日（月）、同年7月2日（月）、7月3日（火）7月4日（水）、7月9日（月）、7月17日（火）の休館日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

3の場所で交付する。また、岡山県立美術館のホームページから入手することもできる。（<http://okayama-kenbi.info/>）

(2) 一般競争入札参加申込書の受付等

ア 受付期間

平成30年6月22日（金）から同年7月20日（金）まで（(1)アの休館日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 受付場所 3の場所とする。

ウ 提出方法

(ア)持参

3の場所に、アの日時に持参すること。なお、持参する場合は、事前に電話又は電子メールで提出日を予約すること。

(イ)郵便等

3に定める場所をあて先とした、書留郵便（親展扱いであるもの。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いであるもの。）により、平成30年7月19日（木）の午後5時まで

に到着したものに限り受け付ける。

(3) 入札参加資格要件の審査等

ア 事前審査

一般競争入札参加申込書を提出した者について、2の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、平成30年7月24日（火）までに通知する。不適合の通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、3あてにFAXする方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面（任意様式）を提出することができる。

(4) その他

入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

ア 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
電話（086）226-7538

イ 申請書の提出期限

平成30年7月20日（金）午後4時

5 仕様書等の交付等

(1) 仕様書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年6月22日（金）から同年7月20日（金）まで（4(1)アの休館日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

3の場所で交付する。

(2) 仕様書等に対する質問

ア 受付期間

平成30年6月22日（金）から同年7月12日（木）まで（平成30年6月25日（月）、同年7月2日（月）、7月3日（月）、7月4日（水）、7月9日（月）の休館日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 質問方法

「質問・回答書」（様式第2号）に記入のうえ電子メール又はFAXで送信すること。件名は、「平成30年度岡山県立美術館非常用発電設備精密点検業務質問書（社名）」とすること。

ウ 回答方法

平成30年7月18日（水）までに質問者に対して個別に回答する。ただし、回答内容が質問者固有のものである場合、セキュリティ上明らかにすることが適当でない事項、その他回答することが不相当と認められる質問に対しては、回答を行わない場合がある。

- (3) 入札説明会
開催しない。

6 入札及び開札等

(1) 入札の際の提出物

入札に参加する者は、入札書（様式第3号）を次のとおり提出しなければならない。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成30年8月3日（金）午前10時

イ 場所

岡山市北区天神町8-48

岡山県立美術館 地下1階 研修室

(3) 入札書等の提出方法

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(2)の日時及び場所に入札書を持参すること。代理人により入札を行う場合は、本人からの委任状（様式第4号）を持参し、入札前に提出すること。入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、本人について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

イ 郵便等

本人が作成し、封印した入札書を配達証明付きの郵便により3の場所に、(2)に定める入札日時の前日の午後5時までに到着したものに限り受け付ける。この場合において、封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書等在中」と朱書し、内側の封筒に1(1)の調達件名及び(2)に定める入札日時を記載すること。

(4) 入札書等の記載方法

ア 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

イ 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、一般競争入札参加申込書の際に記載した本人について記入し、岡山県立美術館との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

(5) 入札の無効

入札公告で示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(6) その他

ア 入札書及び委任状の宛名は、「岡山県立美術館長 守 安 收」とする。

イ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めないこととする。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 入札者が相連合し、又は、不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行する

ことができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

オ 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

7 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第 137 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合は、直ちにその場において再度入札を行う。再入札の結果、落札者がいない場合には、その場で再々入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として見積った契約金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、財務規則第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、財務規則第133条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(3) 入札保証金及び契約保証金の免除

入札保証金及び契約保証金の免除を希望する場合は、一般競争入札参加申込書の添付書類として、財務規則第133条及び財務規則第155条各号のいずれかに該当する者であることを確認（証明）する書類を提出すること。

9 契約書の作成

落札者決定後、岡山県立美術館と協議の上、別紙「契約書（案）」により契約を締結する。

10 その他

- (1) 本件の調達にあたり、落札者が定める約款等の定めによる手続きが必要な場合は、9の契約書の作成にあわせて所用の手続きを行う。
- (2) 提出された書類等は、委託業者の選定に必要な範囲内において複写することがある。

- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（様式第5号）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。